既存添加物 名簿番号	名称
29	イナワラ灰抽出物(イネの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)
41	オゾケライト
91	グアヤク脂(ユソウボクの幹枝から得られた、グアヤコン酸、グアヤレチック酸及びβレジンを主成分とするものをいう。)
92	グアヤク樹脂(ユソウボクの分泌液から得られた、 $\alpha$ $ \prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$ $\prime$
97	グッタハンカン(グッタハンカンの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
98	グッタペルカ(グッタペルカの分泌液から得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
133	ゴマ柄灰抽出物(ゴマの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)
135	ゴム分解樹脂(ゴム(既存添加物名簿(厚生省告示第百二十号)第百三十四号のゴムをいう。)から得られた、ジテルペン、トリテルペン及び テトラテルペンを主成分とするものをいう。)
153	シソ抽出物(シソの種子又は葉から得られた、テルペノイドを主成分とするものをいう。)
174	セピオライト
179	ソバ柄灰抽出物(ソバの茎又は葉の灰化物から抽出して得られたものをいう。)
180	ソルバ(ソルバの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
181	ソルビンハ(ソルビンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
190	胆汁末(胆汁から得られた、コール酸及びデソキシコール酸を主成分とするものをいう。)
198	チルテ(チルテの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
200	ツヌー(ツヌーの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
203	低分子ゴム(パラゴムの分泌液を分解して得られた、ポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
204	テオブロミン
226	ナフサ
230	ニガーグッタ(ニガーグッタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
235	ばい煎ダイズ抽出物(ダイズの種子から得られた、マルトールを主成分とするものをいう。)
251	ひる石
270	プロポリス抽出物(ミツバチの巣から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。)
276	ペカンナッツ色素(ピーカンの果皮又は渋皮から得られた、フラボノイドを主成分とするものをいう。)
288	ベネズエラチクル(ベネズエラチクルの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
300	ホホバロウ(ホホバの果実から得られた、イコセン酸イコセニルを主成分とするものをいう。)
306	マッサランドバチョコレート(マッサランドバチョコレートの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするも のをいう。)
307	マッサランドババラタ(マッサランドババラタの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)
350	レイシ抽出物(マンネンタケの菌糸体若しくはその培養液から抽出して得られたもの又は子実体の培養液から抽出して得られたもの。)
351	レッチュデバカ(レッチュデバカの分泌液から得られた、アミリンエステルを主成分とするものをいう。)
354	ログウッド色素 (ログウッドの心材から得られた、ヘマトキシリンを主成分とするものをいう。)
355	ロシディンハ(ロシディンハの分泌液から得られた、アミリンアセタート及びポリイソプレンを主成分とするものをいう。)